

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

## 資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 労働関係法 | 労働法の基礎 (11) 労働法の存在価値は労働生活に活かしてこそ生きるもの

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&amp;A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

## 労働法の基礎 (11) 労働法の存在価値は労働生活に活かしてこそ生きるもの

(クリックするとPDFファイルが開きます)

労働法の基礎、特長について捉えました。労働者が自らの生活をより良くしていくことは自然なことです。労働法はその道筋を示し、一定の労働条件を担保しました。その労働条件の中心となるのが、「労働時間・賃金・休業（休日・休憩・休暇）」です。したがって、これを三位一体として、その基本について記述しました。

従来出回っている労働法と違った紹介をしています。それは、労働法が単なる労働条件の解説本ではなく、労働そのものが労働者にとってどういう意味をもっているのか、社会や企業は労働をどのように位置づけているのか、このようなことをあらためて問直しながら、労働組合のリーダーの皆さんが活動をする上でのよりどころとして、労使協議に活かせる「活動バイブル」という視点からのアプローチを試みました。

現在の労働法は、産業革命後の工業社会の中で、工場労働者を対象として体系化されました。今日、時代は、サービス・情報社会となり従来対象とした重筋労働から、知識・サービス労働というハード的労働からソフト化労働へシフトしました。

このようなことから、既存の労働法が現在の労働にマッチしなくなり、新たなワークルールの必要性が高まり、労働のパラダイム転換と言われる状況にあります。

したがって、本書はこのような現実を見据えながら、これからの変化方向を考察し、労働法の果たす役割を、労働者や労働組合のリーダーが労働生活の中で活かせるように考えました。

## 労働法の存在価値は労働生活に活かしてこそ生きるもの

現在、企業の社会的責任は増大の一途です。コンプライアンス経営や、CSR（企業の社会的責任）活動が経営の主流を占めるようになってきました。

労働法は元々労働の社会性を基盤に形成されています。労働法の遵守は企業のCSRを支え、発展の原動力となるものです。これからの労働法はより一層社会性を強くしながら、労働者の人生を左右するような影響力を持つようになっていきます。まさしく、「働き方は生き方の時代」となります。

これまで労働法は専門家の領域として、専門家に任せておけばという風潮がありました。しかし、二十一世紀は明らかに変化しました。

組合のリーダーは勿論のこと、労働者自身が二十世紀専門家の知識領域を身につけ、労働に主体的に係わり、働き甲斐や生き甲斐を創造する自己自律の時代となっています。

労働法は単なる労働条件を規定しているのではなく、どのように働くのか、働き方のルールであり、労働の尊厳・人間性を担保する意図であり、労働の場では起る多様な問題を解決するためのモノサシです。

そして、組合リーダーにとっては、労使関係を一定の秩序の下により良く構築し労使協議・団体交渉を裏切るものにする基盤となるものです。

労働法の今日的意義を掴み対処することが必要です。

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

🔍 サイトマップ 🔍 このサイトについて 🔍 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.